入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月25日
支出負担行為担当官
大阪税関総務部長　山本　　浩
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入等物品及び数量
電子式複写機（99台）の賃貸借及び保守
⑶　調達件名の特質等　仕様書及び入札説明書による。
⑷　借入期間　平成22年10月１日から平成27年３月31日。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で、当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」で「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒552―0021 大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪税関総務部会計課用度係　妻鳥　博一　電話06―6576―3041
⑵　入札説明書の交付方法　上記場所で随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年８月20日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成22年８月23日午前11時00分　大阪港湾合同庁舎６階大阪税関第１会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Yamamoto, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : 99 Digital Copy Machines with maintenance services.
⑷　Leased period : From 1 October 2010 through 31 March 2015
⑸　Leased place : Place specified by the office in charge of disbursement of the procuring entity.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” in the Offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by in Kinki area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (Single qualification for every ministry and agency).
④　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting enitity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 20 August 2010.
⑼　Contact point for the notice : Hirokazu Tsumatori, Procurement Section, Accounting Division, Osaka Customs, 4―10―3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city, 552―0021 Japan. TEL 06―6576―3041.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月25日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　橋本　元秀
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
「作成コーナー用パソコン」用パーソナルコンピュータの設定等業務　一式
⑶　調達件名の特質等
調達件名の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。
⑷　契約期間　契約締結日から平成23年３月31日
⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。